

お詫びと訂正～相談センターニュース3月号について～

令和2年4月20日
司法書士総合相談センター
センター長 小出洋史

2020年3月号の相談センターニュースにおいて、以下の点につき、誤解を招く表記がありました。皆さまにお詫び申し上げるとともに、ここに訂正いたします。

記

掲載場所	訂正前	訂正後
Q 欄 2行目	私の母Cは、適法にAの負債の	私の母Cは、 <u>株式会社Bの取締役で、</u> 適法にAの負債の
A 欄 1行目	<u>株式会社Bは</u> 破産手続開始の申立てを	<u>Cは株式会社Bの</u> 破産手続開始の申立てを
A 欄 3～4行目	Cは原則として連帯保証債務を	Cは原則として <u>Aの債務について</u> の連帯保証債務を
解説(1) 1段落目	破産手続は、 <u>債務者</u> が	破産手続は、 <u>申立権者</u> が
解説(1) 2段落目	株式会社Bが裁判所に破産手続開始の申立てをして	株式会社Bの <u>取締役であるC</u> が裁判所に <u>株式会社Bの</u> 破産手続開始の申立てをして
解説(1) 2段落目	債権者が <u>相談者</u> へ督促しても	債権者が <u>Cのところ</u> へ督促しても

以上